

要約

フランスにおける移民と安全保障化の政治学 ―脅威はいかに構築されるのか―

和田 萌

本研究は、人の国際移動あるいは移動後に定住した人々が、国際社会ならびにホスト国において安全保障上の脅威と結びつけられていく過程について、「安全保障化論」を用いて考察するものである。安全保障化論とは、統治エリートの発話行為によって、ある対象が脅威かつ安全保障問題と認識され、通常の政治的手続きを逸脱した例外措置が正当化されるようになる過程を示す理論である。本研究では、移民が脅威と結びつけられていく過程を検討するため、2002年から2020年までのフランスの事例を扱った。

序章では先行研究を整理し、本研究で解決すべき課題を明らかにした。第一に、従来の安全保障化論が統治エリートの発話行為に焦点を当てる傾向にあり、安全保障を例外的な政治形態と捉えていた点、第二に、安全保障化に対抗する戦略についての考察が不十分である点、第三に、フランスの安全保障概念にとって「世俗性―宗教性」の要素が持つ意義を検討した研究が不十分である点である。

第一部では、人の国際移動と安全保障の関係を考察するための理論的整理を行い、その意義を検討した。政治学分野において同テーマが論じられるようになったのは1990年代以降であるものの、当該分野は近年急速に発達し、諸問題を分析するための多角的な視座を提供している。本部分では、移民をめぐる政治に関する諸理論、および本研究の事例であるフランスの移民政策史を概観し、移民と安全保障の関係を理解するための視座を提示した。

第一章では、政治学、国際関係論の観点から人の越境移動を扱う理論を検討し、移民現象が安全保障やグローバル・ガバナンスに関連するものとして論じられてきた経緯を示した。さらに、移民や移民出自の市民が置かれている状況を概観するため、フランスにおける戦後の移民政策を紹介した。そこでは、移民をフランス市民として受け入れるシティズンシップモデルである共和国モデルと、それを支えているとされる政教分離原則ライシテについて検討するとともに、近年このモデルが機能不全に陥っているとされる点を明らかにした。

第二章では、冷戦後の国際関係論における安全保障研究の転回を取り上げ、安全保障化論の理論的再検討を行った。第一に、コペンハーゲン学派の安全保障化論は、安全保障概念の間主観的構成に着目する一方で、安全保障に関する発話を受け入れるオーディエンスの役割を軽視し、安全保障を例外政治と捉える点で問題があること

を指摘した。第二に、「実践論的転回」という観点からパリ学派を含めた安全保障化論を再検討し、その意義を評価した。その上で本研究では、安全保障に関する発話や実践に参加するアクターを統治エリート以外にも広げて考察すること、安全保障化に対抗する脱安全保障化の実践の可能性を問うことを課題として提示した。また補論では、安全保障化論を国際関係論における代表的なパラダイムと比較し、権力と知の観点からその理論的位置付けを行った。

第二部では、安全保障に関する実践の多様な形態と効果について、それらを可能にする権力関係へと目を配りつつ、具体的に移民が脅威として構築されていく過程について論じた。安全保障は、強制や命令といった権力形態だけでなく、人々の行動様式や振る舞いを導く権力形態や、専門的技術の行使を通じても行われる。安全保障を実現させるためにどのような実践が行われているのかという点を紐解くにあたり、本部分では権力の多次的側面に着目し、統治エリートによる発話行為を重視する傾向にあった従来の安全保障化論を補完するものとして、統治エリート以外のアクターによる実践を考察した。

第三章では、移民の安全保障化の受容のされ方と、それを支える日常的な実践に焦点を当てた。安全保障に関する発話の受け手であるオーディエンスは一枚岩ではなく、与野党議員や市民団体、学者、官僚など多様な集団で構成されることを示した上で、2002年から2010年にかけて施行された移民政策の受容のされ方を考察した。ここでは、オーディエンスが発話行為を受動的に受け入れる存在ではなく、積極的に安全保障化に関わる実践を行う存在であることを示した。一方、オーディエンスの抵抗にもかかわらず安全保障化が進むこともある点について、官僚組織による実践が重要な役割を果たしていたことを明らかにした。官僚は移民管理業務が一元化される中で、統計処理に基づいて政策の合理化を図り、安全保障化を促進する存在であった。

第四章では、統治エリートとは異なる論理で安全保障化に参加するアクターとして、マスメディアの役割を検証した。従来の理論では、原理的に安全保障を担う最高主権は国家であり、脅威に関する認識形成に関しても統治エリートが特権的な地位にあることが前提とされていた。一方マスメディアは、安全保障に関するフレームを生産することによって、統治エリートとは別の論理で脅威に関する意味づけを行い、安全保障化に参加している。本研究では2015年のシャルリ・エブド襲撃事件、パリ同時多発襲撃事件における新聞報道を事例として検証し、マスメディアが自らの安全保障フレームを提示する中で、安全保障化における統治エリート優位の権力関係を再生産していたことを示した。

第三部では、フランスにおける移民の安全保障化に対し、「世俗性—宗教性」の要素が持つ意義を検討した。脅威の源泉が移民の宗教的属性にあるという理解は、宗教的あるいは世俗的なものが安全保障概念と密接な関係にあることを示唆している。

本部分では移民の安全保障化の過程において、宗教的なものがどのような影響を持っていたのかという点を考察した。

第五章では、移民の安全保障化において、ライシテの政治的動員が重要な意味を持つ点を明らかにした。フランスでは、宗教に対する国家の中立性を定める原則であるライシテが、一部市民の宗教実践の自由を制限する言説として機能している。ただしこれは、1989年のイスラム・スカーフ事件以降の論争だけでなく、近代国家誕生以降の系譜に見られる宗教性の排除や、共和国建国の歴史とも関連しており、長期的に構築されてきたものである。その上で本研究は、近年のライシテが移民政策や治安維持、私企業における宗教実践のあり方など様々な争点との関連で議論される用語となり、日常的な管理や実践を通じて安全保障を支えていることを明らかにした。

第六章では、例外政治と通常政治を峻別するというコペンハーゲン学派の二元論的理解を相対化した上で、安全保障化に対抗する戦略として、脅威の構築を伴わない政治の可能性について考察した。その戦略を支えるものとして、「脱安全保障化」と「レジリエンス」という概念を示した上で、具体的に安全保障化に対抗するための実践が行われる様相を「ライシテ監視機構」の報告書から分析した。ライシテ監視機構は、ライシテ原則適用に関する助言を行う首相直属機関でありながら、宗教の自由を保障する原則としてライシテを捉え、宗教間対話を促進することを目的に国内外で活動する存在であったことを明らかにした。

終章では、これまでの議論を総括した上で、本研究で得られた知見を次の二点にまとめた。第一に、オーディエンスは安全保障に関する統治エリートの発話行為を受け入れるだけの存在ではないという点である。本研究を通じて、様々なアクターが自らの論理に基づいて安全保障化に参加する様相が明らかとなっている。第二に、安全保障化において発話や言語が持つ役割は依然として重要であるものの、発話行為が遂行性を持つことを可能にする権力関係や、言語には表れない日常的な実践にも重要な役割があるという点である。すなわち安全保障化とは、例外政治だけでなく通常の手続きに基づいた政治形態によっても支えられているのである。